

農地情報整備促進事業（継続）

【 2 2 (3 0) 百万円】

対策のポイント

国、県等により整備された農地等に係る地理情報を一元的に管理し、関係機関に情報を提供を行います。

- ・ 国、県等が整備した航空写真（オルソ画像）や農業生産基盤に係る空間データなどの農業施策に有効で汎用性の高い情報については、関係行政機関で共有・相互利用することにより、施設管理、農用地管理等の業務の効率化、高度化等を図ることができます。
- ・ 地域の農業関係団体等が地理情報システム（GIS）を活用して、農地の利用集積や、作付け計画の検討、水利用の調整などの農地管理や営農活動を行う際にも、国、県等が整備したオルソ画像などを活用すれば、情報整備に係る労力やコストの低減につながる事となります。
- ・ 国、県等により整備された農地等に係る地理情報を一元的に管理し、関係機関に情報を提供することにより、GISを活用した施設管理や営農活動等の地域での取組を支援します。

政策目標

基盤整備による担い手への農地利用集積の促進

< 内容 >

全国レベルで整備されている農地関連地理情報の一元的管理及び提供等を行います。

< 事業実施主体等 >

1. 事業実施主体 民間団体
2. 交付率 定額
3. 事業実施期間 平成17年度～平成22年度

[担当課：農村振興局整備部地域整備課（03 - 3501 - 8359（直））]